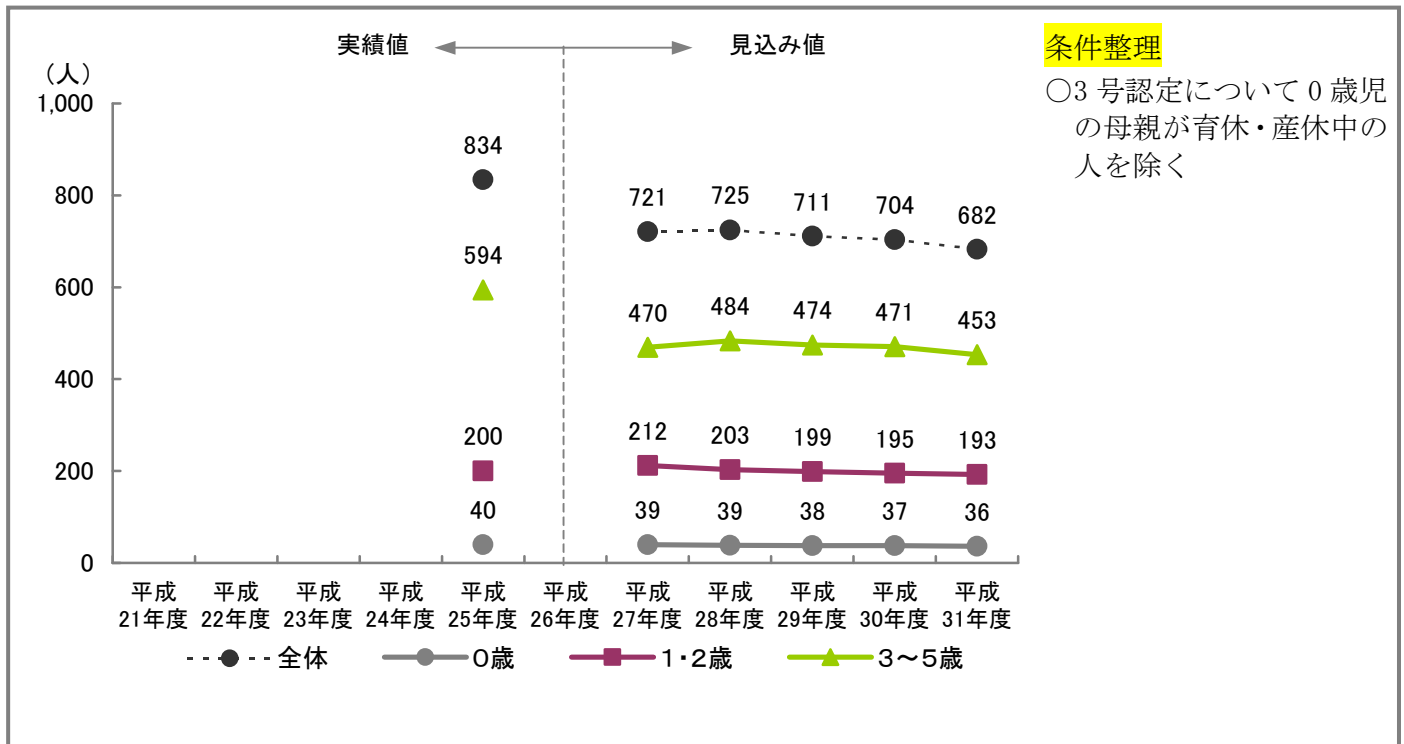


**瑞浪市の子ども・子育て支援に関する調査  
に基づく「量の見込み」「確保方策」  
ワークシート**

# (1) 保育所（幼児園保育部）

概要：「保育所保育指針」に基づき「保育を必要とする」乳児及び幼児の保育を行う事業です。

## ①事業量の実績と見込み



## ②アンケート等から捉えた現状と問題点

- 定期的に利用している教育・保育の事業で「認可保育所（幼児園保育部）」の割合が51.4%（350人中180人）となっている。
- 定期的に利用したい教育・保育の事業で「認可保育所（幼児園保育部）」の割合が51.6%（611人中315人）となっている。母親の就労状況別にみると、フルタイム、パート・アルバイト等で「認可保育所（幼児園保育部）」の希望割合が高く、6割を超えている。

## ③確保にあたっての方向性

- 瑞浪市では幼児園により幼保一体化を推進しており、現在の利用定員で保育ニーズと幼稚園ニーズを確保できる見込みです。
- 0歳～2歳においては、母親の就労状況等で保育ニーズが発生する可能性があることから、確保に当たっては、3歳児への円滑な連携を確保しつつ、弾力的運用による受入等により確保を図ります。

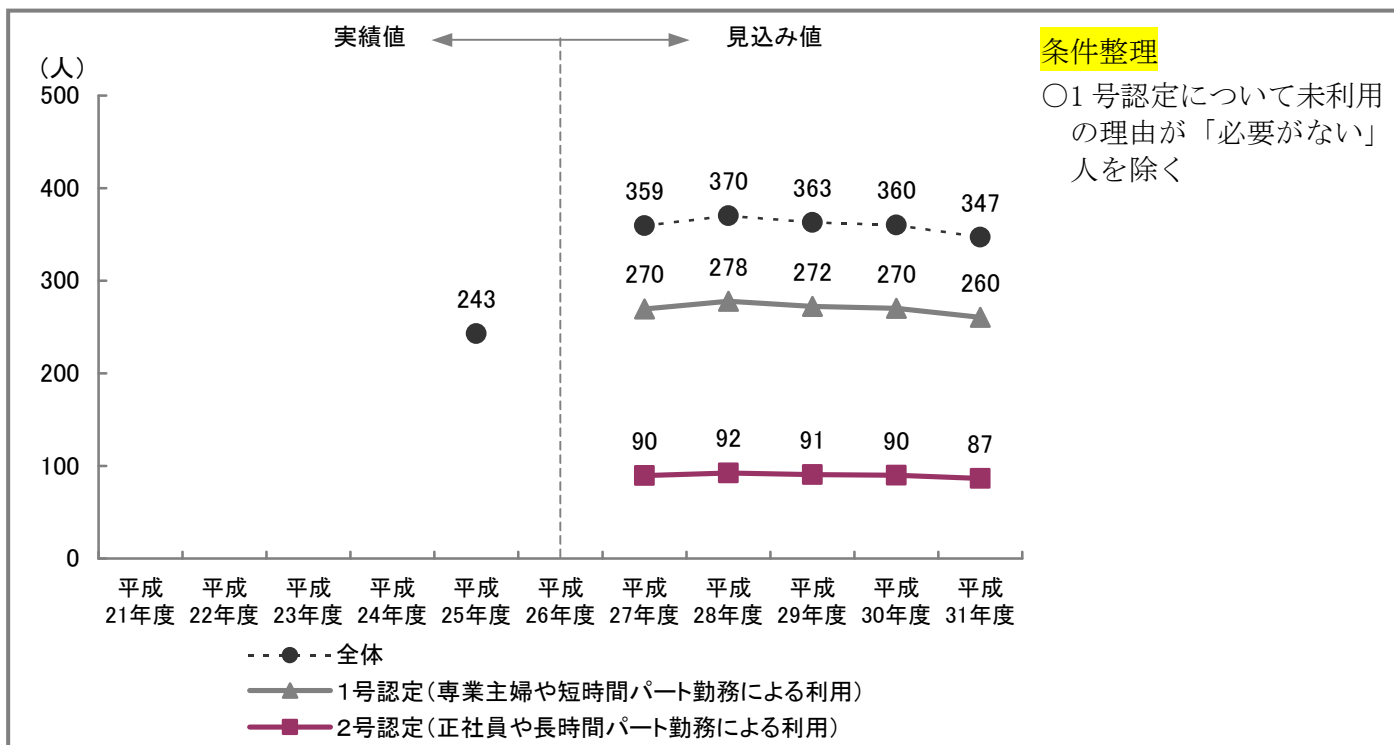
## ④確保方策

人	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳児	次回提示予定				
1、2歳児					
3～5歳児					

## (2) 幼稚園、幼児園教育部

概要：「幼稚園教育要領」に基づき、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に対する幼稚園の学校教育を行う事業です。

### ①事業量の実績と見込み



### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

- 定期的に利用している教育・保育の事業で「幼稚園（幼児園教育部）」の割合が34.9%（350人中122人）となっている。
- 定期的に利用したい教育・保育の事業で「幼稚園（幼児園教育部）」の割合が54.0%（611人中330人）と、最も高くなっている。母親の就労状況別にみると、未就労で「幼稚園（幼児園教育部）」の希望割合が高く、7割を超えている。

### ③確保にあたっての方向性

- 瑞浪市では幼児園により幼保一体化を推進しており、現在の利用定員で保育ニーズと幼稚園ニーズを確保できる見込みです。
- 保護者の就労状況等の変化によって、幼児園の保育部から教育部への変更が増加傾向となっていることから、平成26年度より市内3園の幼児園において教育部の対象児童を3～5歳の3学年まで拡大しています。今後のニーズに応じて実施する園の拡大について検討していきます。

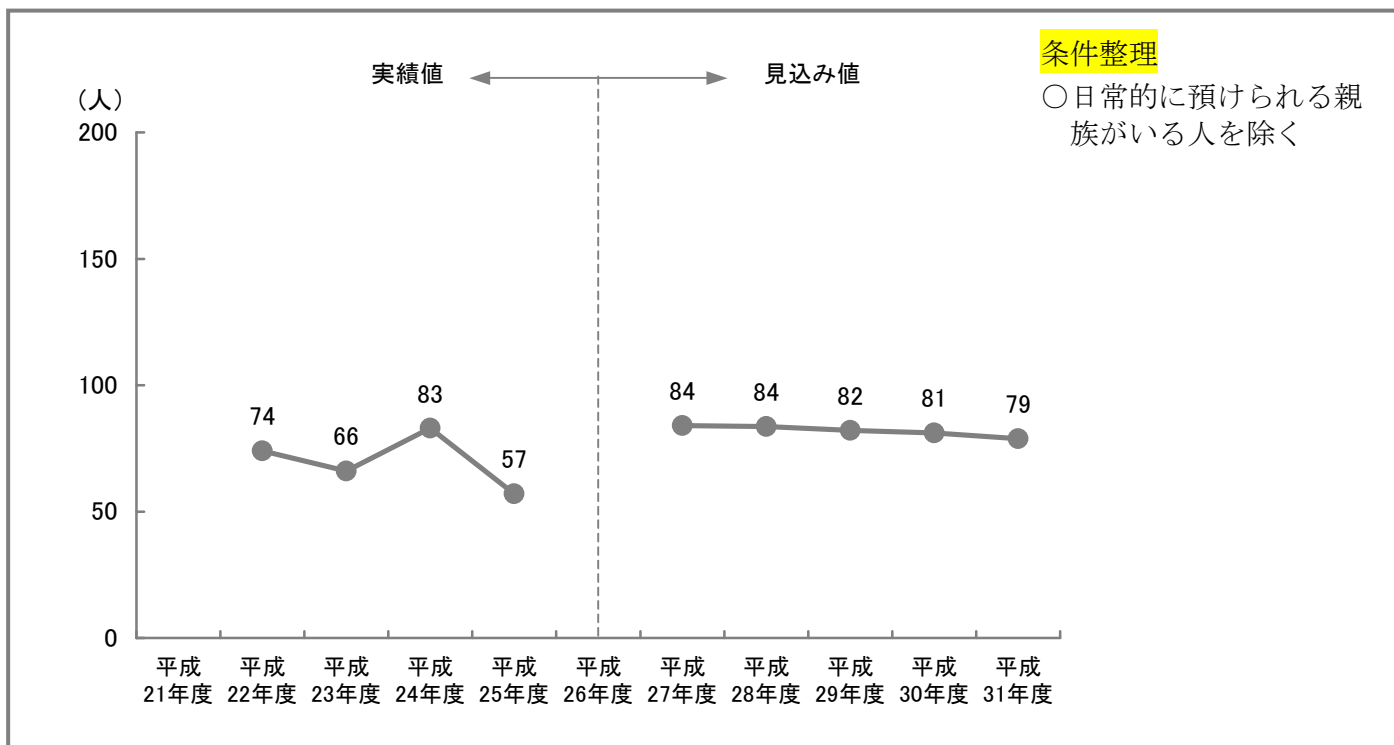
### ④確保方策

人	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
1号認定	次回提示予定				
2号認定					

### (3) 時間外保育事業

概要：保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認可子ども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

#### ①事業量の実績と見込み



#### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

○平日に定期的に利用している教育・保育の事業の現在の利用終了時間は、「18時台」以降の割合が11.1%（350人中39人）となっている。一方で、希望の利用終了時間は、「18時台」以降の割合が16.6%（350人中58人）となっていることから、ニーズがあることがわかる。

#### ③確保にあたっての方向性

○時間外保育事業対応時間に保育士の配置をすることで、保育所の実利用定員分の提供が可能であるため、長時間保育が子どもの負担にならないよう配慮しながら、保育時間の延長保育を行う認可保育園を推進します。

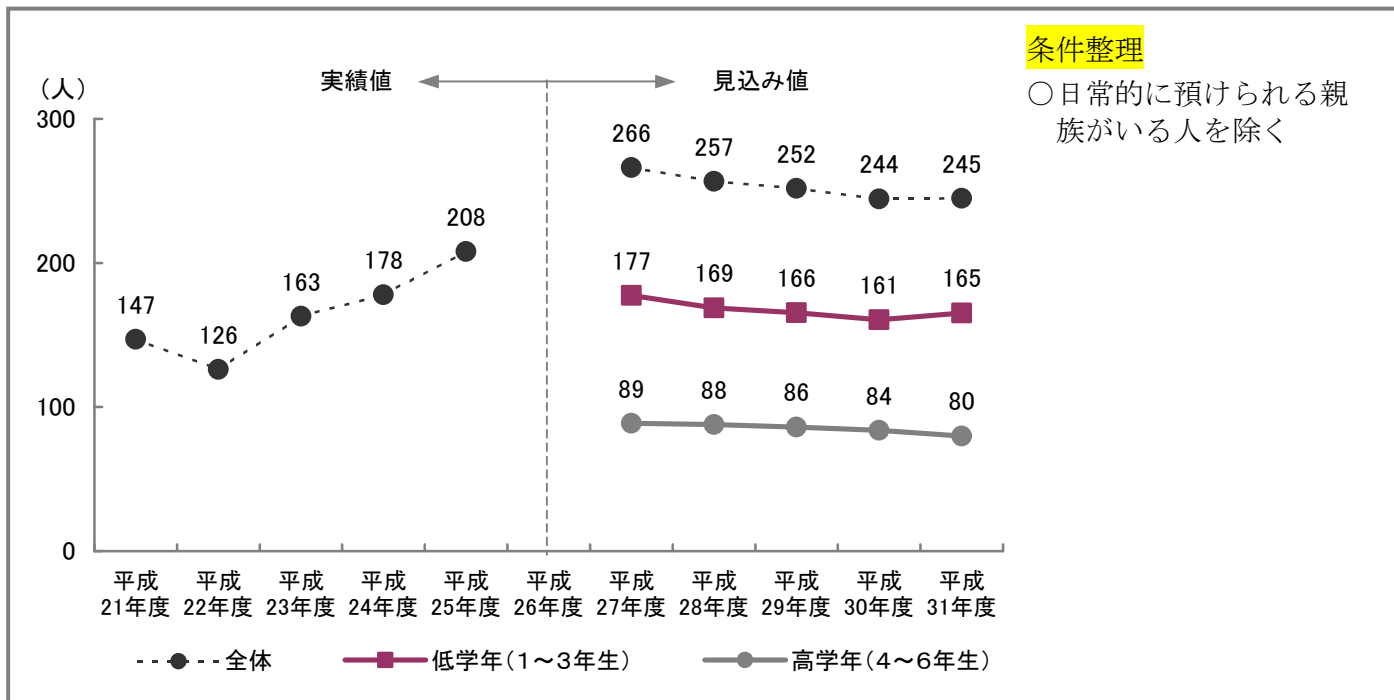
#### ④確保方策

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
提供量 (人)	次回提示予定				

## (4) 放課後児童健全育成事業

概要：保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

### ①事業量の実績と見込み



### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

- 小学生調査では、現在放課後児童クラブを利用している人の割合は10.1% (861人中87人)、利用日数は「週5日」の割合が最も高く、40.2% (87人中35人) となっている。
- 現在の放課後児童クラブの利用者のうち、小学4年生以降も利用したい人の割合は55.2% (87人中48人)、さらに、6年生まで利用したい人の割合は83.3% (48人中40人) となっており、現在の利用者では6年生までの利用希望が高いことがうかがえる。
- 一方、現在放課後児童クラブの未利用者のうち、今後利用したい人の割合は9.8% (769人中75人) となっている。

### ③確保にあたっての方向性

- 子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブは1年生～6年生を対象に実施することとされていますが、瑞浪市においてはすでに6年生までを対象として事業を実施しています。放課後児童クラブについては、運営主体の自主的な運営を尊重し、留守家庭児童の「生活の場」として、子どもたちが安心感やくつろぎを感じ、ありのままの自分で過ごすことができる居場所としての「生活」の場を大切にして、新基準のもと、今後も事業を継続していきます。
- 提供量については利用者の動向をみながら検討していきます。

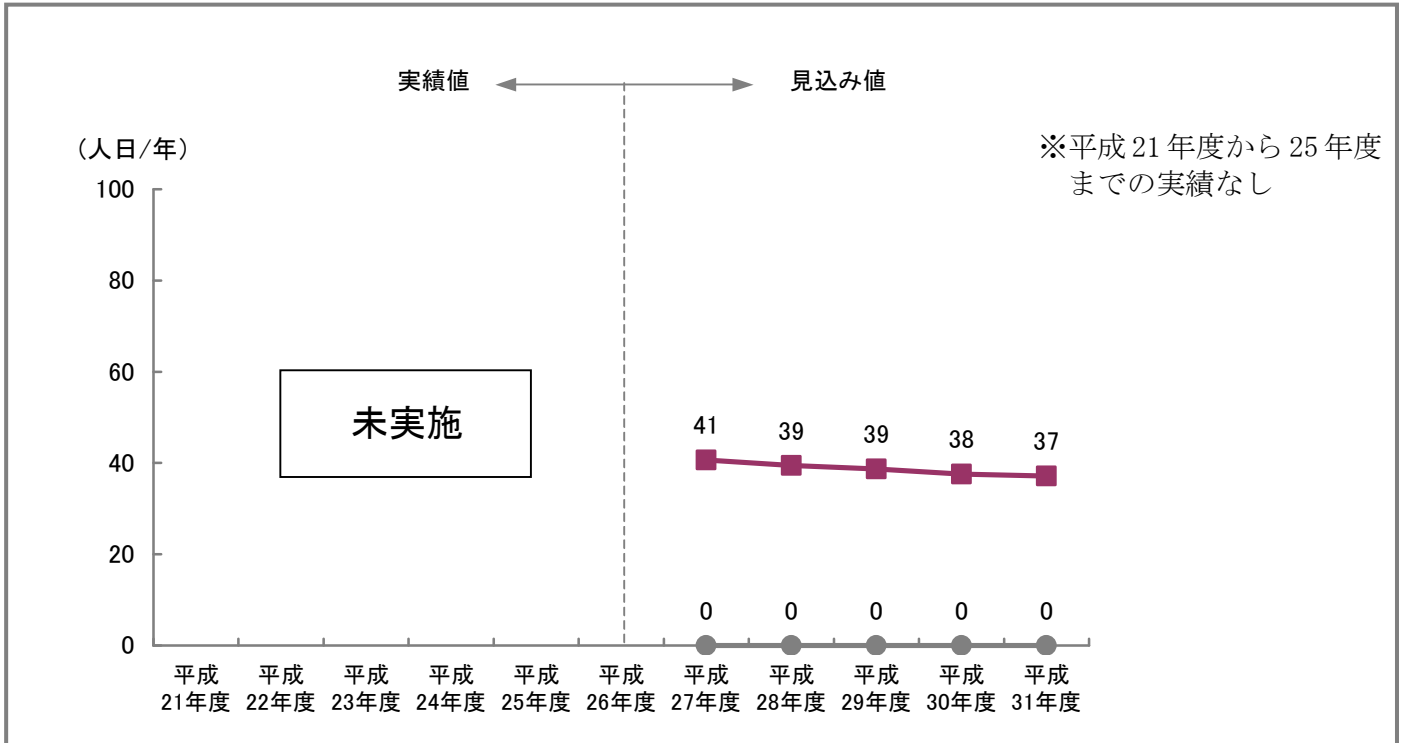
### ④確保方策

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量 (人)	次回提示予定				

## (5) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

概要：保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設で必要な保護を行う事業です。宿泊を伴う養育・保護が可能であるため、夜間の対応も可能です。

### ①事業量の実績と見込み



### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

○この1年間に、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことがあった場合の対処方法としては、「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」の割合が88.2% (110人中97人) と最も高い。「短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した(児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)」の割合は1.8% (110人中2人) となっている。

### ③確保にあたっての方向性

○養育困難な在宅の子育て家庭の支援を行う制度であり、限られたニーズに対応することになるため、状況を鑑みながら、実施を検討します。

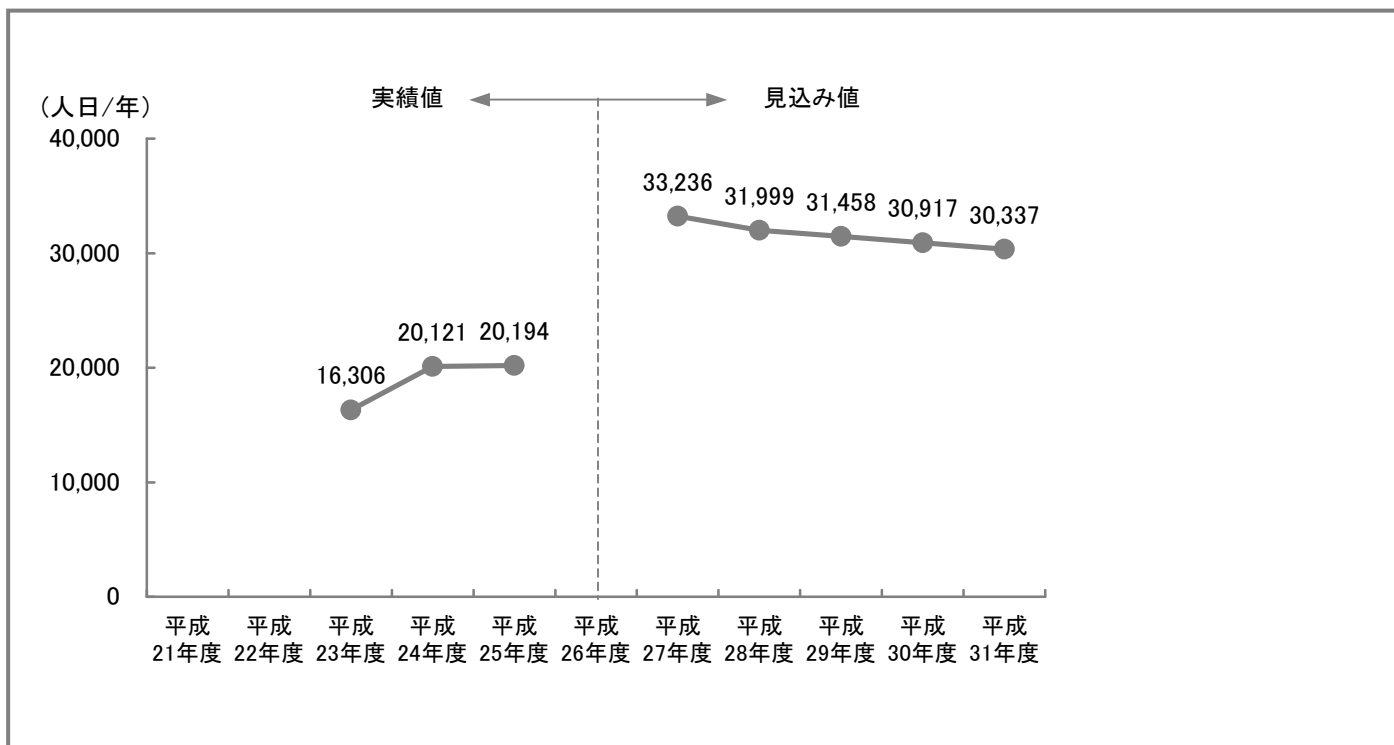
### ④確保方策

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量 (人日/年)	次回提示予定				

## (6) 地域子育て支援 拠点事業

概要：乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

### ①事業量の実績と見込み



### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

- 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向について、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が 16.7% (611 人中 102 人)、さらに、「利用していないが、今後利用したい」の割合は 26.8% (611 人中 164 人) と潜在ニーズがあることがわかる。
- 1ヶ月当たりの利用希望回数は、「利用していないが、今後利用したい」と回答とした人で「1回」の割合が最も高く 29.9% (164 人中 49 人) となっている。

### ③確保にあたっての方向性

- 子育て支援センターの子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助についての実施内容について周知啓発し、利用しやすい運営に努め、在宅で子育てをしている家庭に対する支援を行っていきます。
- 幼稚園での園庭開放等について引き続き周知を進めるとともに、子育て支援の場の提供に努めていきます。

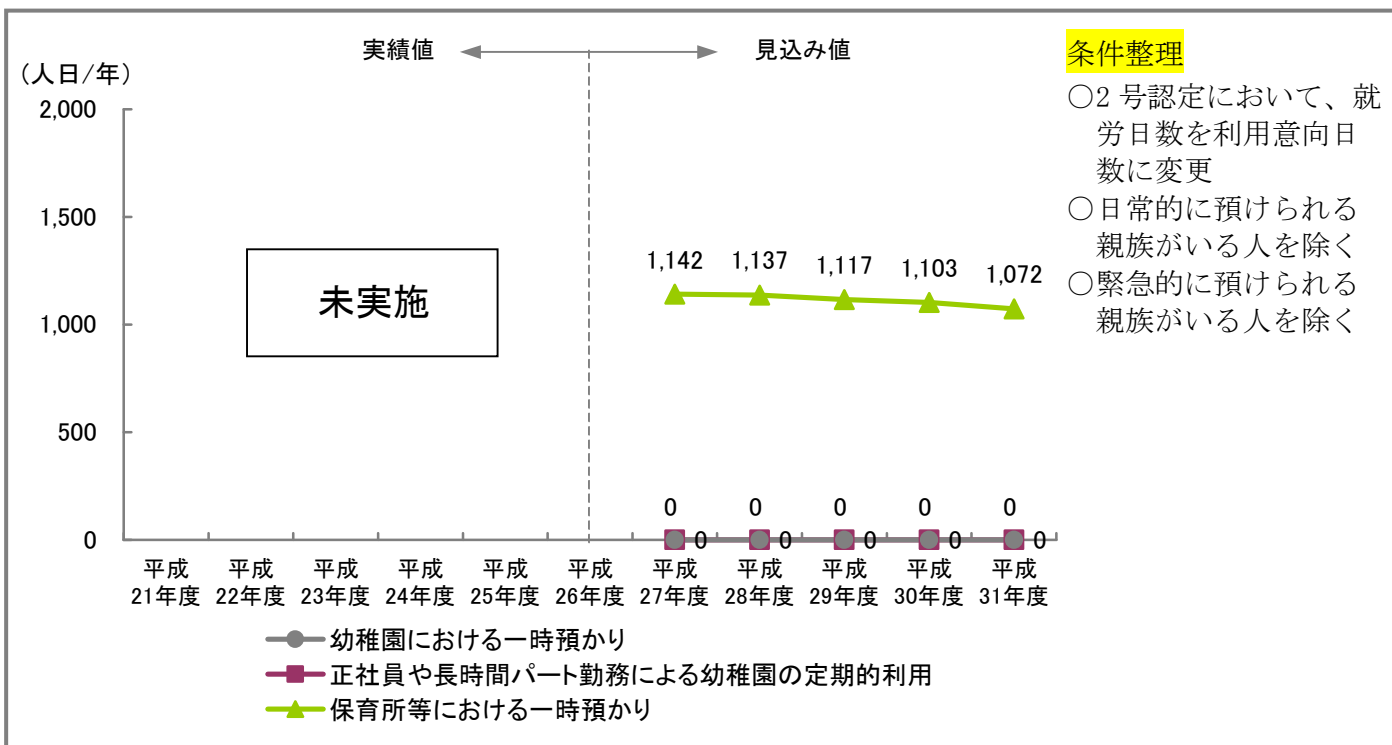
### ④確保方策

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
提供量 (箇所)	次回提示予定				

## (7) 一時預かり事業

概要：一時預かり保育を行う事業で、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。(省略)

### ①事業量の実績と見込み



### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

- 私用、親の通院、不定期の就労等の目的で利用する不定期な事業について、今後「利用したい」と回答した人の割合は 24.2% (611 人中 148 人) となっている。
- 年間の利用希望日数としては、「10 日～19 日」の割合が 20.3% (148 人中 30 人) と最も高く、月 1 回程度の利用希望が高いことがうかがえる。

### ③確保にあたっての方向性

- 現在、保育園等における一時預かりは未実施事業であるものの、今回のアンケート調査結果から潜在ニーズがみられることから、体制や事業形態など実施に向けて検討を進めていきます。

### ④確保方策

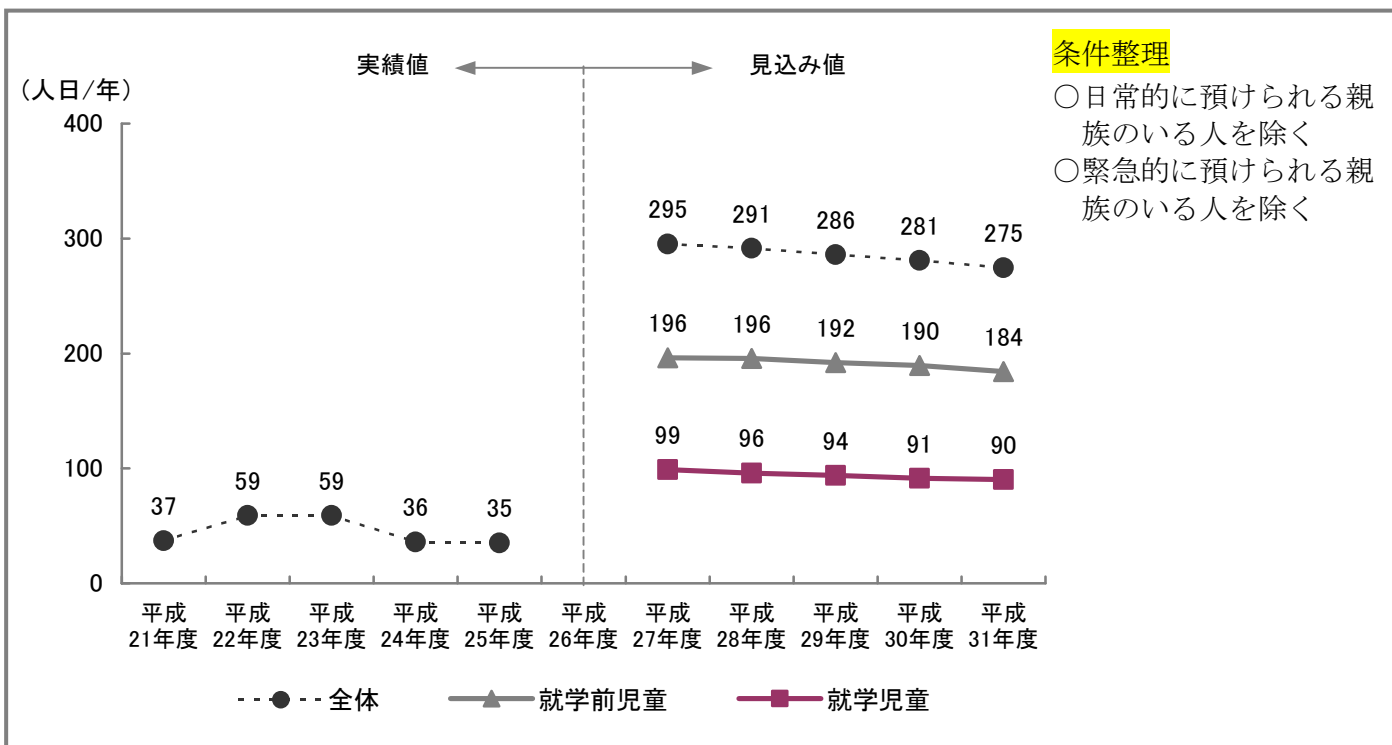
人日/年		平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
幼稚園在園児型						
以外	保育園	次回提示予定				
	ファミサポ					
	トワイライト					



## (8) 病児病後児保育事業

概要：病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

### ①事業量の実績と見込み



### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

○この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことの有無について、「あった」が64.3% (350人中225人) となっている。その対処方法として、多くが「母親が休んだ」と64.9% (225人中146人) の人が回答していることから、多くの保護者は緊急的に家庭での保育を実施していることがわかる。

○「母親が休んだ」「父親が休んだ」と回答した人のうち「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」との回答した人は27.2% (151人中41人) となっている。年間の利用希望日数としては、「2日～3日」の割合が22.0% (41人中9人) と最も高く、次いで「4日～5日」割合が19.5% (41人中8人) となっている。

### ③確保にあたっての方向性

○現在、病後児対応型として定員2名で実施しており、見込みに対する供給体制は確保されていると考えられます。

○病児保育については、今後のニーズを慎重に見極めながら検討していきます。

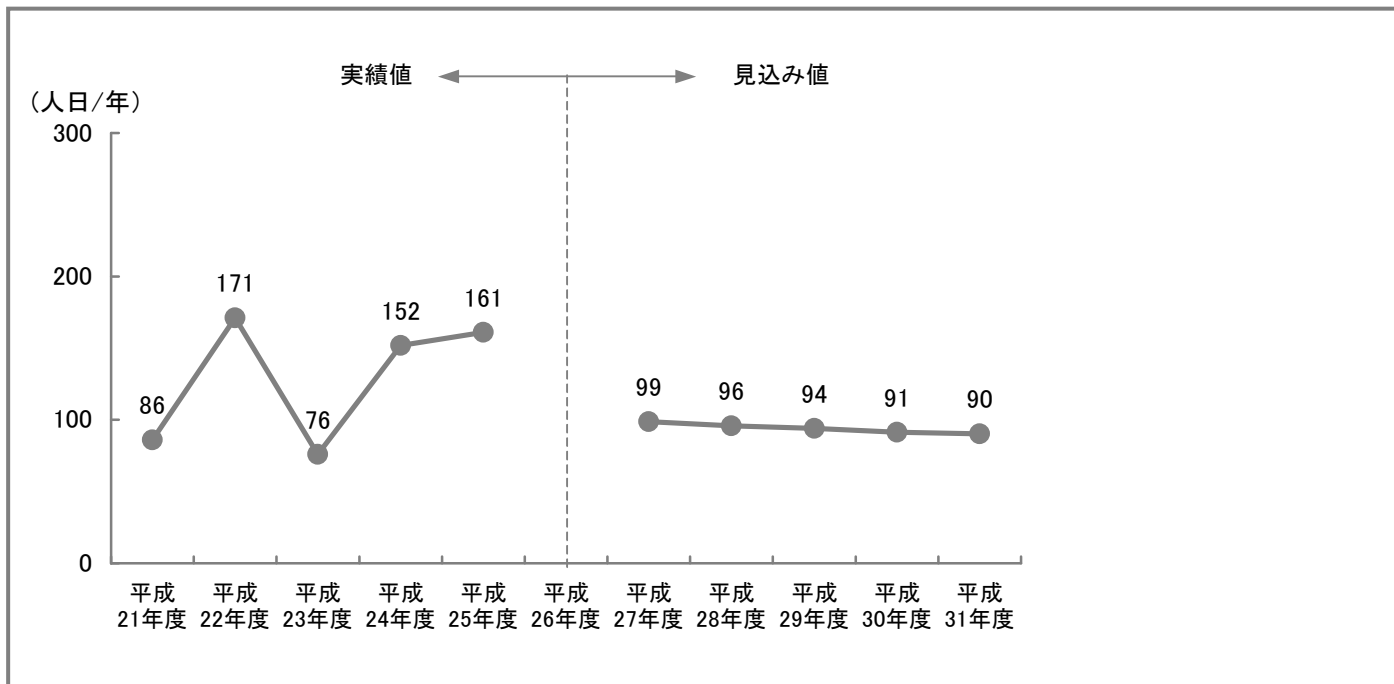
### ④確保方策

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
提供量 (人日/年)	次回提示予定				

## (9) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)(就学児)

概要：育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね10歳までの子どもを持つ保護者とした事業です。

### ①事業量の実績と見込み



### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

### ③確保にあたっての方向性

○今後過大なニーズは見込まれないものの、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員を増やしていくよう努めます。

### ④確保方策

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量 (人日/年)	次回提示予定				

## (10) 利用者支援事業

概要：1人1人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とします。(省略)

### ①事業量の実績と見込み

※新規事業のため実績値なし

想定されている事業内容は以下のとおり。

- ①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する。
- ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等に努める。
- ③本事業の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。
- ④その他事業を円滑にするための必要な諸業務を行う。子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

○瑞浪市の子育て支援施策に期待すること・重要なこととして、「子育てに関する相談、情報提供の充実」と回答している人の割合は、21.3% (611人中130人) となっている。

### ③確保にあたっての方向性

○新制度開始時は窓口の混乱が予想されるため、市役所に支援にあたる専門相談員を配置し、認定や入所相談、様々な事業、地域資源の紹介、利用調整が行える体制づくりについて検討していきます。

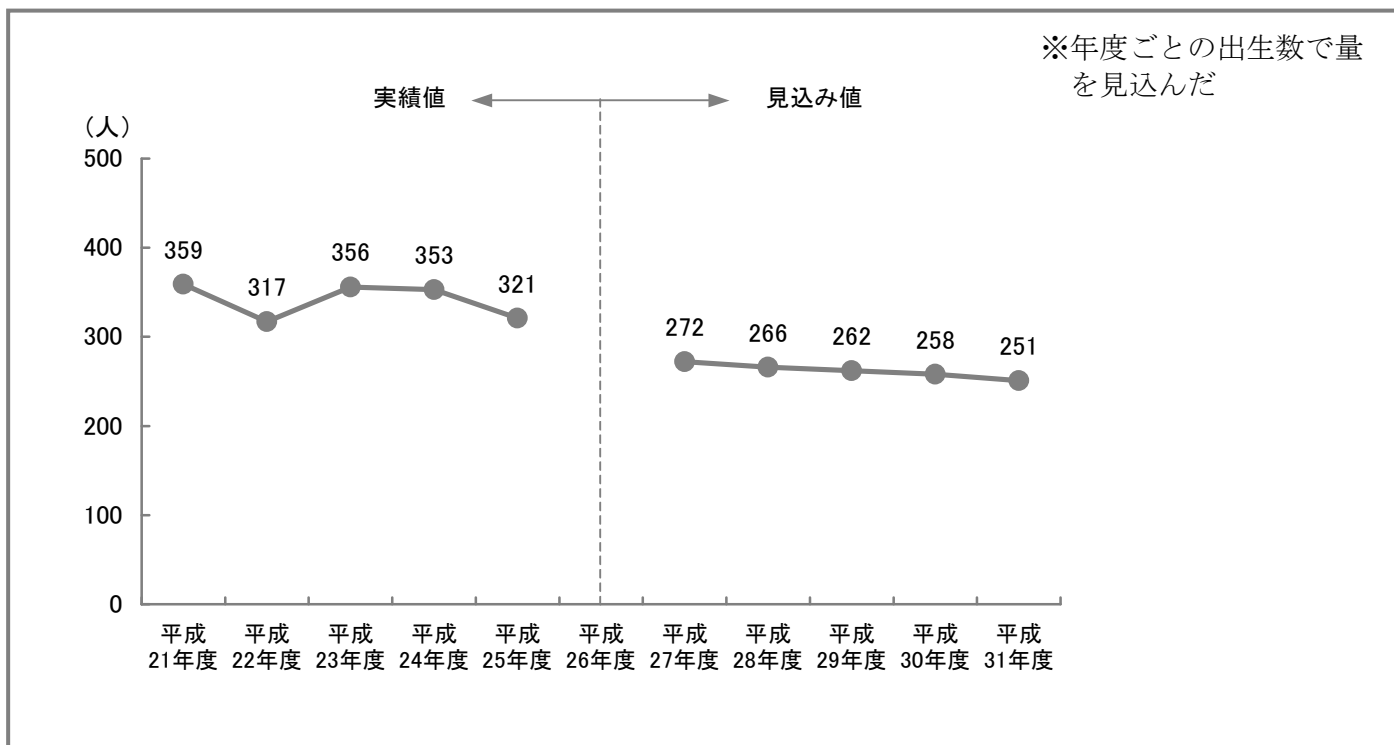
### ④確保方策

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
提供量 (箇所)	次回提示予定				

# (11) 妊婦に対する健康診査

概要：母子保健法第 13 条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

## ①事業量の実績と見込み



## ②アンケート等から捉えた現状と問題点

## ③確保にあたっての方向性

○核家族化や都市化の進展、女性の社会進出の増加に伴い子どもやその親を取り巻く環境が急速に変化していて、子育てに不安を感じる親も増え育児支援の要望も増加しています。このため、母子健康手帳の交付やマタニティクラス等、妊娠初期から保健指導を重視し、早期から母性意識を高め子育てへの十分な準備を整えるよう支援するとともに、妊娠 11 週以内の届出を推進し、妊娠初期から継続した支援を行います。妊娠中の異常の早期発見に努め、適切な保健指導や治療の推進を図ります。

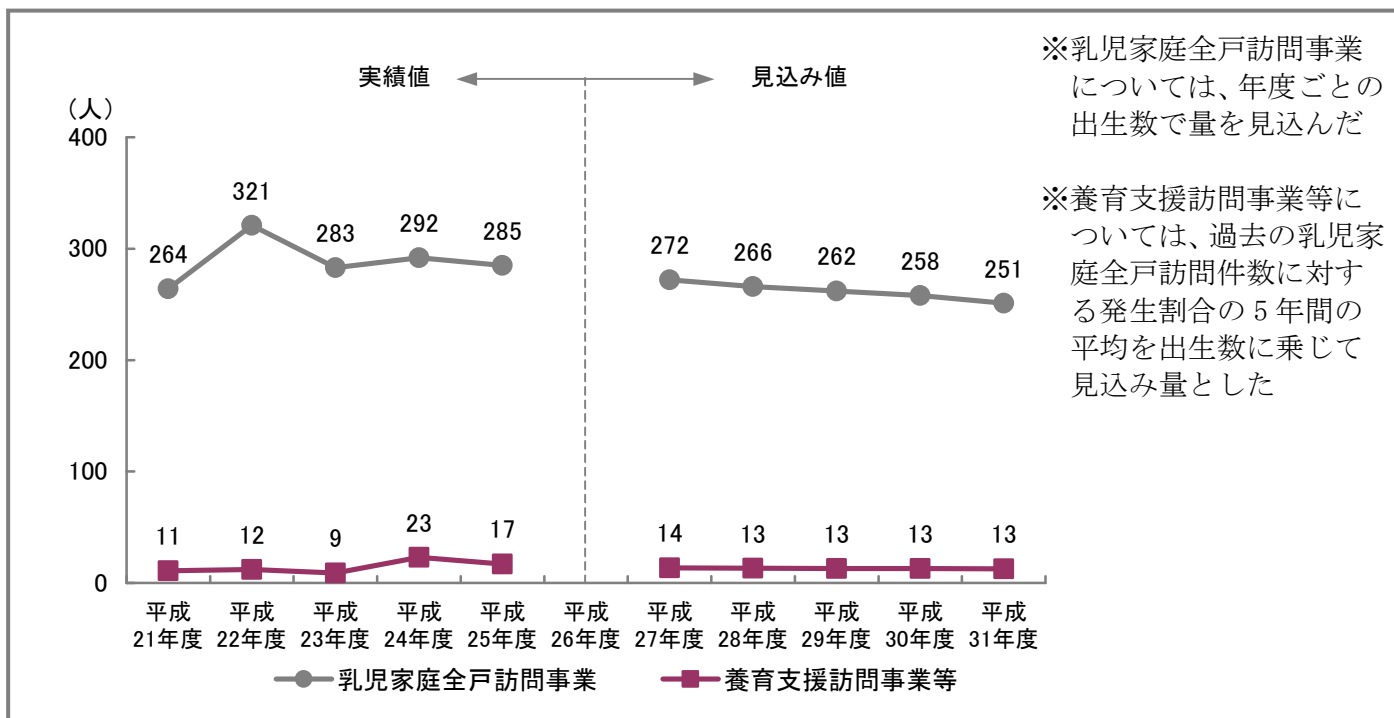
## ④確保方策

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施体制等	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     ※量ではなく、実施場所・実施体制・検査項目・実施時期を記載                 </div>				

## (12) 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業等

概要：生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、養育支援が特に必要な家庭に支援を行う事業です。(省略)

### ①事業量の実績と見込み



### ②アンケート等から捉えた現状と問題点

.

### ③確保にあたっての方向性

- 全戸訪問について、里帰り出産等の何らかの事情を除き、訪問実施率が引き続き下がることがないように実施していきます。特に育児不安や不適切な養育などの問題が発見でき継続した支援につながるよう、できる限り直接連絡をとり、状況把握等を実施していきます。
- 出産後まもない時期の養育者、疾病などの理由で一時的に家庭での養育が困難となった保護者、あるいは養育困難な家庭、配慮の必要な家庭等を対象に、ショートステイなど情報提供や相談等により養育者の育児不安を軽減し、また、家庭訪問を行うことで児童虐待の未然防止に繋げるなど引き続き支援を行います。

### ④確保方策

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
全戸訪問	※量ではなく、実施体制について記載				
養育支援					